

一心太助の天秤棒

～前の籠には責任を、後の籠には信頼を、
肩に担いで売り歩く～



越谷市議員 白川 ひでつぐ
シリーズNO 81

駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来17年間毎日続ける東武鉄道の市内6駅での駅立ちは、通算3400日を超えました。この間毎回市政レポートとともに、がんばろう、日本！国民協議会の機関紙「日本再生」の一面の掲載記事をチラシにして毎月1回配布して来ました。

その中で本年4月号491号の「一灯照隅」（全国の地方議員を中心に活動の報告）に私の記事が掲載されました。20年間に及ぶ議会や地域の運動の総括ともなっていますので、全文を2回にわたり紹介します。

なお、「日本再生」を入手ご希望の方は私に申し付けて下さい。がんばろう、日本！国民協議会は以下のホームページを参照して下さい。
<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/>

「日本再生」を活動の指針、そして人生設計の指針として



「日本再生」は、時代の過去、現在、未来を照らす松明

私が「がんばろう、日本！国民協議会」の機関紙「日本再生」を購読し始めて、すでに20年を経過しようとしています。

「日本再生」を活動の指針としているのはもちろんですが、同僚議員を含む地方議員、市民などにも購読を拡大する活動を続けています。

このことは、民主主義の基盤である自治の当事者性を育み、「共有地」を耕す主権者運動の核心であると思っています。

「日本再生」を活動の指針とするということは、それに基づいて現場での実践を常に検証し、総括することが求められます。

毎月行っている「日本再生読者会」は、参加する市民の活動報告や問題設定の違い、世代による生活実感の相違、人格形成の多様性についての論議の場となっていますが、ここでも「日本再生」を「共有地」を耕すツールとして使いこなすことが求められます。

最近ロスジェネ世代や子育て世代の若者や女性を中心とした読者会へと変化しており、そのため生活や労働、地域の中で感じているのが論議の中心となり、また運動を進めるために団塊世代や高齢者との関係性をどう変えて行くのかも大きなテーマとなっています。

(裏へ)

日本再生 第491号 (毎月1日発行) 2020年4月1日

感染症との総力戦で問われる民主主義の復元力

「コロナ後」にむけて問われる社会のあり方

ウイルスがあらわにする社会の矛盾や問題点、社会のあり方が感染を決定する

「社会が生き延びる」ための民主主義

第491号 「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」国民協議会
 発行人 戸田政博
 編集人 石原美知子
<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp>
 (東京事務所)
 東京都千代田区大塚4-3-16
 ツインシティビル5階 〒102-0073
 TEL 03(5215)1330
 FAX 03(5215)1333

(発行所)
 東京都東大塚4-17-16
 パピルス会館 〒207-0014
 TEL 042(566)2950(代)
 FAX 042(566)2949

(郵便振替)00160-9-77459
 「がんばろう、日本！」国民協議会
 ゆうちょ銀行 019号 当座0077459

議会活動においては、どのような地域を創っていくのかを念頭に、本会議や各種委員会での執行部への質疑や賛否を判断するための指針となっています。

なかでも最も注力しているのは、議会の最大の任務である議案の議決権の行使です。

越谷市議会では、市長提出議案についての執行部からの説明に関して、現在6つの全ての会派に対して議会開会前の15日前後に、会派ごとに説明が行われており、議案への質問や関連資料の提出を求めることができます。(無所属の議員にも同じように行われます。)

この説明を受けた後でも担当部長や課長に対して、個別にさらに詳しい内容説明をお願いする事もあり、また議会事務局を通して他市の状況を調査することも出来ます。

さらに議会開会日1週間前の告示日には、議員会が開催され議案書が全議員に配布されると共に、ここでも担当部長から説明が行われます。

そして議会開会の初日、冒頭市長から公式の議案の提案と提案理由の説明が行われています。このように議員にとって3回もの説明を聞く機会が設けられており、これは議員にとって、議決権行使のための内容把握として重要な機会となっています。

しかしこの慣行を、3回も必要がないとの理由で減らすことが議会運営委員会で協議されました。

議決権行使が議会の最大の責任と役割という認識が弱いため、賛否や質問の前提となる議案内容の把握に関心が薄い議員が存在していると言わざるを得ません。

結果は全会一致の結論にならず、提案会派から取り下げが表明され、現状を維持することになりました。

「議決権行使が議会の最大の責任」という観点は、「日本再生」のなかでも繰り返し強調されていますが、だからこそ、こうしたことを単なる手続き上の問題とせず、議会のあり方として問う実践が必要だと思えます。

越谷市議会の超党派7人の有志議員が主催し、議会閉会后(年4回)定期開催している市政報告会も同様です。賛成、反対の議決の結果は、議員全員が議会ホームページや議会だよりで公開していますので、その理由の説明責任が



発生しますが、そこでも主権者運動としての視点や、自治の観点からの説明責任なのかが問われます。

また報告会のテーマ設定の打ち合わせや、参加した市民との議論を通じた合意形成においても、「日本再生」での問題設定や論点整理が生かされます。

これは「チーム白川」、市民と超党派の地方議員で構成する「埼玉政経セミナー」の講演会や調査活動、「中小企業家同友会」での所属委員会や講演会の企画や運営、論議の方向性においても同様です。

このようにあらゆる運動や活動の中で、議員や市民との会話や交流や論議において「日本再生」を基本にしています。私のストレートな切り口が素直に通じるばかりではありませんし、「日本再生」の内容を投げかけて相手の反応を見ながら、その時々材料や提起の仕方を工夫していくこともしばしばあります。

「日本再生」を“共有地、を耕すツールとして使いこなせているのかというところから、自らの活動を検証することが必要ですし、そのためには、相手の人格形成過程や気持ちを受け止めているのか、というところからの自己検証が必要とされています。

毎日の実践が要求される、5期16年間の駅立ち

私は現在越谷市議会議員として5期16年を経過しましたが、この間市内6駅で早朝2時間30分から3時間にわたる駅立ちを毎日継続しています。通算するとこれまで3300日を超えました。

(次回NO82号に続く)